

# 市川市 子ども家庭支援センター

18歳未満のお子さんの子育てを応援します！



## 子ども家庭支援センター

☎047-711-0679（子育て相談専用）

☎047-711-3750

☎047-711-1697（児童虐待相談ダイヤル）

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00

# 子ども家庭支援センター

## 子ども・子育ての相談

18歳未満の子どものしつけ、接し方、家族関係など子育てに関する相談を受けます。



### こんな悩みはありませんか？

- 子どもが愛おしく感じられないときがある
- 子どもの悪いところばかりに目が行く
- 身近に相談できる人がいなくて心細い
- イライラして、子どもにあたってしまうことがある
- 感情的になって怒鳴ってしまうことがある

このような悩みや不安がきっかけとなり、子育てに影響を及ぼしてしまうこともあります。一人で悩まず、ご相談ください。

お近くのこども館や、地域子育て支援センター親子つどいの広場でもご相談をお受けしています。

連絡先：子ども家庭支援センター ☎047-711-0679

## 児童虐待の相談

児童虐待相談ダイヤルを開設しています。

☎047-711-1697

虐待かどうか迷う場合でも、ためらわずにご連絡ください。虐待の早期発見は、子どもだけでなく、その保護者を救うことにもつながります。連絡くださった方の個人情報や秘密は守られます。



虐待とは 子どもの健全な成長や発達を妨げる行為は「虐待」です。主に4つに分類されます。

### 身体的虐待

- ・殴る
- ・蹴る
- ・叩く
- ・家の外に締め出すなど

### ネグレクト

- ・食事を与えない
- ・著しく不潔な状態にする
- ・病気やケガを放置する
- ・家に閉じ込める など

### 心理的虐待

- ・無視する
- ・罵声を浴びせる
- ・面前DV など

### 性的虐待

- ・性行為を強要する
- ・わいせつな映像を見せる
- ・ポルノの被写体にするなど

## 子育て支援サービス

子育てには  
リフレッシュも必要です。  
サービスを利用して  
楽しく子育て  
しましょう。

### 産後ホームヘルプサービス

産後、家事や育児支援が必要な方にホームヘルパーを派遣します。

対 象 市川市に在住し、日中家事や育児を行う方が他にいない母親又は父親

申込期間 出産予定日の8週間前より申し込み可能

問合わせ 子ども家庭支援センター ☎047-711-0679

### こどもショートステイ

保護者が子どもを一時的に養育することができなくなったとき、児童福祉施設でお子さんをお預かりします。（病気・出張・冠婚葬祭・育児疲れなど）

対 象 満1歳以上18歳未満のお子さん

問合わせ 子ども家庭支援センター ☎047-711-0679

### いちかわファミリー・サポート・センター

子育てで困っている方を、地域の会員がサポートします。

活動内容 保育園等の送迎や通園前後の預かり、  
冠婚葬祭や保護者のリフレッシュ時の預かり等

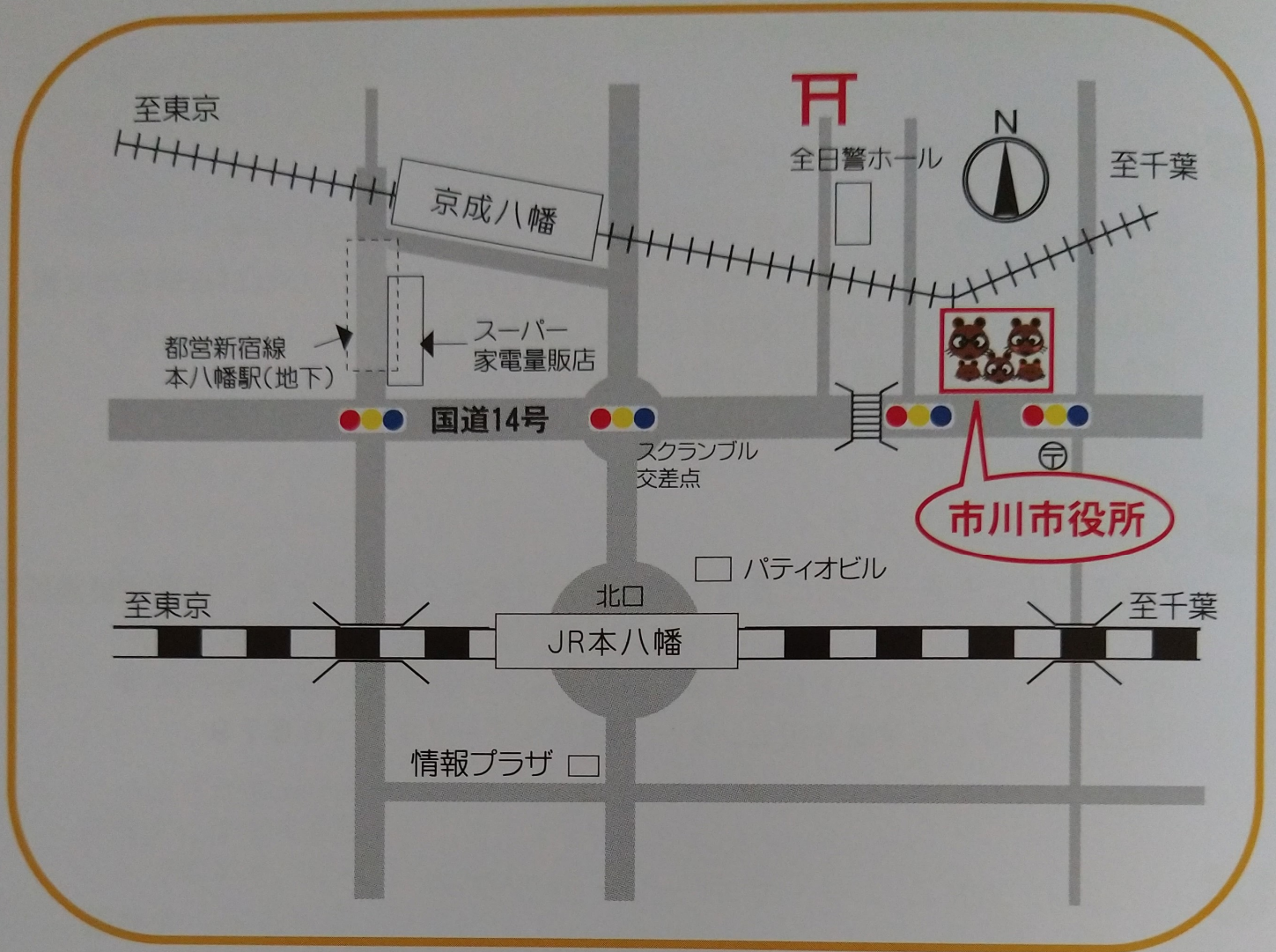
対 象 生後2か月～小学校修了までのおさんがいる市内在住、在勤の方

問合わせ ファミリー・サポート・センター本部 ☎047-377-5503

### いちかわっこWEB

市川市の子育て情報はこちらをチェック！  
市内の遊び場やイベント、講座、上記の子育て支援  
サービス等を掲載しています。





〒272-8501

市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所

## アクセス

電車利用の方 JR本八幡駅北口より徒歩約10分

京成線京成八幡駅より徒歩約5分

自転車、自動車をご利用の方、専用駐輪場、駐車場があります。